

たまのい

一宮警察署
玉ノ井駐在所
0586-24-0110
内線548



自分のため、周りの人のために、ルールを守ろう

自転車は車の仲間です!



令和8年4月1日から道路交通法の改正
自転車の違反にも反則金が導入されます!

え、おまわりさん?
自転車の違反って何ですか?



～主な自転車の違反は反則金制度の青切符です～

- 携帯電話の使用等（保持）【反則金12000円】
- 信号無視【反則金6000円】
- 一時不停止【反則金5000円】
- 並走【反則金3000円】
- 車道の右側通行【反則金6000円】
- 無灯火【反則金5000円】・・・などです!
- **酒酔い運転など特に悪質な違反行為はこれまで通り赤切符を受け、刑事手続きです!**

自転車保険を確認して、自転車に乗る前に点検をしましょう。

転倒や万が一の事故に備えて**ヘルメット**を正しくかぶり、頭を守りましょう!



ツーロック!
2ロック!!
自転車に鍵を忘れないでね!

今後は反則金制度も導入されて、取り締まりも強化されます!
車両の運転者としての自覚と責任を持ちましょう